

開会 午前10時39分

- (君) それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。
相互に礼。

[起立・礼]

- (君) ご着席ください。
分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

- 分科会長(小林博文君) 全体会お疲れさまでした。この分科会にどのくらい生かせるかわかりませんが、その辺も含めまして審議をお願いしたいと思います。時間もありませんので始めたいと思います。お願いいたします。

- (君) ありがとうございました。それでは、ここから先の進行は分科会長、お願いいたします。

- 分科会長(小林博文君) ただいまから一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本議員会に付託されました議案第14号 令和5年度菊川市一般会計補正予算(第7号)のうち、教育福祉分科会所管にかかわる項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に、議会は言論の府であって議長は市長等に対する議会等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならないと定められていることから、今回の議案審査でも質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互の総合間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第1条に基づく分科会報告としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間の自由討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、3月1日の予算決算特別委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきます

が、その際に周知する会議録は構成を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取り扱いしていただくようお願いいたします。

審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁にあたっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。委員は質疑通告順に質疑を行うようお願いいたします。また発言する際には、必ず冒頭で番号や職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては3月1日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

では、初めに教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 補正予算の審議、よろしくお願いします。課名とする課は教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ304ページ、市単独中学校施設整備事業費について、発見時期はいつだったか、事前調査ではどの程度のことがされていたのか、工事費の積算根拠を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。よろしくお願いします。

本件予算は岳洋中学校の校舎の屋上の防水シートが破損したものですから、それを直すというものの予算でございます。発見時期につきましては、令和5年の12月20日に学校から屋上防水の破損の連絡があり、現場のほうを確認いたしました。

事前調査ではどの程度のことがされていたのかにつきましては、2年に1度実施する特定建築物の定期調査により近接目視などを行っております。

工事費の積算根拠についてですが、県の積算単価がある工事については県単価を使用、県単価がない工事については見積もりで積算のほうを実施しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。単価についてなんですけど、具体的に幾ら幾らみた
いなのが、もしありましたらお願いします。

○分科会長（小林博文君） 榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 今回の工事につきましては、大きくは足場を組むところと防水シートを張り直すというものになります。足場につきましては、県単価と見積もりちょっと合わさる形になりますが、校舎の東西のところに足場を組みます。あとは転落防止のために校舎の南側のほうに手すりをつけて、がばっとやることになりますけど、それが大体直接工事費とすると500万ぐらいかかります。実際防水シートを張るものについては1,500万ぐらいかかります。1,500万ぐらいが直接工事費で、あとは諸経費とかを含まれて2,200万ぐらいになるというものになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件関連ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。これってまず根本的に半分やる予定だったということじゃなかったですか。初めからも全面、半分やってあと残りの半分が今回また補正で出てきたというふうに理解ですけど、そうじゃなかったですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。令和4年度の当初予算で一部補修しています。雨漏りがちょっとひどかったものですから、全体が900平米ぐらいあるんですけど、その一部をちょっと、雨漏りがひどかった部分に対して令和4年度の予算で補修をしています。今回は残りの部分がちょっともうビリビリに破れてしまったものですから、残りの4分の3ぐらいを今回補修するという形になります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 事前調査というのは、福祉以外に例えば4年度のときにもある程度のことをやって、全体が把握できなかったということですかね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） まず雨漏りがしていたということが現状としてございましたので、雨漏りがひどい部分を修理するために防水シートのほうを修理しました。そのときには、全体を修理するまでの劣化は見られなかったものですから、一番ひどいところをやって、全体じゃない部分、限られた部分を調査の中でやらせてもらっています。

実際に多少の劣化は見られましたが、ここまでひどくなるというところまでは、そのときには確認はできなかったものですから、今回補正をお願いをしているところでございます。以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。12月20日に学校側から連絡があったということですけど、こういうところって12月20日が雨降った日なので分かんですけどね。屋上でしょう、普段行くような場所じゃないんですよ。どんな形でこれを見つかったか分かるんですか。

○分科会長（小林博文君） 榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 実際には、校舎の下に破れたシートがあって、これは何だっとなって、土手側に行ったときにあれだっという形で、ビリビリちょっと破けてしまっって、突風かなんかで隙間から入って、シートが破れてしまったのかなという分析です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○13番（倉部光世君） 1点、いいですか。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。調査2年に1度ということなんですけど、令和4年の修理のときの1回でいいですか。どのタイミングでその調査が入っているのか、修繕とは別で調査入っているのか。

○教育文化部長（岡本啓司君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） この定期調査は実際には令和4年にやっているんで、4年と、今度は6年でやるという形になります。4年の定期調査は、雨漏りの修繕した後にやっている形にはなるので、まだ大丈夫だろうとはそのときには思っていました。

○13番（倉部光世君） 分かりました。いいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では次、2問目に行きます。倉部委員。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。10款6項4目の説明資料の343で、給食運営費のほうが財源組み替えされているんですけど、先ほどの全体会でもお話が出ているので分かってはいるんですけど、一応説明していただきたいのと、この財源組み替えするときは、12月のときの補正が出たときに、もう既にここに入れられないで最終で調整して、余っていたので入れるみたいな考え方でいいんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。初めにちょっと一応説明をさせていただきます。すみません。給食賄い材料費につきまして、物価高騰の影響により前年度より増額となっております。給食費に対して、今年度当初予算で7%、12月補正予算で3.7%を増額しております。

この給食費に対する14%相当の増額分を公費で負担して、給食費の保護者負担を背負っているところでございます。財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、概要書の右上の表になりますけれども、6月補正で1,584万2,000円、今回の2月補正で1,142万8,000円を財源組み替えするものです。交付金の合計が2,727万円となります。

12月補正で増額の賄い材料費の補正をさせてもらったときに、一緒に財源として組み替えできなかったのかということですが、この交付金の活用の全体像の中で、給食の賄い材料費だけというところが決まらなかったもので、今回の2月補正で組み替えのほうさせてもらっているのです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件関連ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、3問目。1番 渥美委員からでございます。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） タブレットページ289ページの小中一貫・連携教育推進費について、小中一貫学力向上事業の見直しについて、具体的な説明を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。よろしくお願いいたします。渥美議員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨年度までは、英語力向上を目的にタブレットを使用し聞く、読む、話す、書くの4技能を評価し、測定するGTECを岳洋学舎3学校の6年生に実施しておりました。この取組は英語に特化したものであり、他の教科の学力向上改善につながりにくいと判明したことにより、本年度は新たな学力向上に向けた方策を考え出すとし、一度授業を休止しました。

その結果、次年度ですけれども、授業改善ということに視点を置きまして、そこを重点として、まずは子どもたちに授業を好きになってもらうよう、学力支援ツールを活用し、主体性の向上を図ることとしました。

学力向上が大きなきっかけとなり、岳洋学舎の目指す子ども像である自信を持ち自分の力を発揮する子に近づけることと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。見直しをして、来年度の方針が決まったということなんですけど、ちょっと今説明があったんで、ちょっと具体的なイメージがつかなかったものですから、具体的にこれを廃止してどういったことを新しく始めるということなのか。もうちょっと具体的に答えられたら。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。今、例えばどんなものがあるかということとを今、確認はいろいろちょっとして提供してもらっています。例えば、授業支援ツールであるとか、ボーカロイドであるとか、意見交換アプリ等々があるものですから、どんなものが有効かなというところを今確認をしているところであります。

そうしたものを有効に使うことによって、子どもたちのやっぱり学びを深めていこうというところを、最重要と今考えております。こうしたものを有効に活用することによって、それこそ子どもたち学習者自身が自分の答えをつくるであるとか、学んだことによって、また次の疑問であるとか、課題というものを持ったりであるとか、あとは仲間と意見を交換する中で自分の考えを転用して、自分なりの思考というか、考え方が深まったり止まったりという、そうしたものを大きな目標としてあるものですから、そうしたものの力をつけていく。

そうした子どもの学びの姿で勝負をしていこうという思いの下、少し見直し改善をかかっているという状況であります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。そうすると、簡単にいうと今まで G T E C というツールを使っていて、それで当然授業を使っていたものを、そうじゃなくて既存の学校にあるシステムで今後やっていこうという考え方をまたされたということによろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） そのような形で行っていきたいと思います。

○1 番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○学校教育課長（赤堀智生君） よろしく願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか、よろしいですか。

○1 番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） この件関連ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それじゃあ、4 番目、5 番 渡辺委員からお願いします。5 番 渡辺委員。

○5 番（渡辺 修君） 5 番 渡辺です。タブレットの290ページで、教育活動推進費、この中で委員の欠席による減額があって、一つは就学支援委員報酬といじめ問題、それで1万2,000円と3,000円ということで、ちょこちょこ欠員が出ているということについて、内容を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、就学支援委員会は21名の委員及びオブザーバーで構成されております。うち報酬が発生する委員は2名となっております。本年度の就学支援委員会は年6回を予定しておりましたが、5回と1回減ったことによって6,000円の減、3,000円掛ける2名分になるんですが、それが減となります。

また、就学支援委員会にて、より調査が必要となった場合に開催される児童生徒専門調査の開催がなかったことによる6,000円の減、3,000円かける2名分になりますが、その合わせ

て1万2,000円の減額となり、欠員による会の開催がなかったということによる減額となります。

次に、いじめ問題対策連絡協議会は10名の委員で構成されており、うち報酬が発生する委員は3名となっております。本年度は年1回を開催し、その1回の中で1名の委員が、この方もちょっと所用により欠席となったことによる3,000円の減額となっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 渡辺です、欠席じゃなくて会がないということで、委員が休んでばかりじゃ困るなと思ったんですけど、結局1名の1回の欠席ということでよかったと思いますけど、これ正確に書いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか、関連ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。それぞれの人数で報酬が出している方2名とか3名、それ以外の方とどういう違いで、無報酬の人と報酬ありと、そこら辺は。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） それぞれ学校関係で、そこで必要にないというところ職員、学校の職員であるということで、そこでこちらから改めて報酬を出さなくてもいいというようなところの違いがあります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、次に行きます。5番目、織部ひとみ委員から出ております。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。款項目が10款3項1目の外国人生徒指導費でございます。タブレットページの307ページになります。小学校に代替支援員として勤務したことによる当該事業の報酬減の内容について説明をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です、よろしくお願いいたします。織部ひとみ

委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度に配置をしておりました加茂小学校の外国人支援相談員が、3月末で退職しました。その後、募集をかけていましたが、なかなか該当というか、募集がかけたけども見つからなかったという現状が起こり、令和5年4月より中学校に配属をしていた1名を加茂小学校へ配属をしたことによる減額となります。

ただ、現在につきましては、外国人支援相談員が見つかりまして、4月から11月勤務分の減額となっております。

以上です。

○4番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） この件に関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 続きまして、6番目も織部ひとみ委員から出ております。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。款項目10款5項3目の青少年学習費のタブレットページ322ページになります。スキー体験教室、ふるさと未来塾、ボランティア体験活動の見込み予定人数と実際の参加人数を伺いたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。織部ひとみ委員のご質問の青少年学習費の中のスキー体験教室、ふるさと未来塾、ボランティア体験活動の予定人数と実際の参加者数についてですが、最初にスキー体験教室につきましては、市内の小学校5、6年生を対象としまして、参加人数は30名として募集を行いました。実際の参加申込については7人でした。ただし、その後3人辞退がありまして、最終的には4人ということになりました。

次に、ふるさと未来塾についてですが、岳洋中学校では2年生全員120人を対象に実施しまして、当日の参加者、参加人数は118人でした。菊川東中学校につきましては1年生の110人を対象に実施しまして、当日の参加人数は108人、菊川西中学校は1年生177人を対象に実施しまして、当日の参加人数は163人でした。

最後に、ボランティア体験活動についてですが、今年度につきましては登録者数は232人で、まだ3月末まで活動がありますので2月16日時点での参加者数は143人となっております。

以上です。

○4番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、なければ続いて7番目、内田委員、倉部委員、織部ひとみ委員まで、代表して内田委員から、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款5項3目の放課後こども教室推進事業費です。

今年度のこども教室の開催校数と開催回数の実績は幾らであったか。実績状況は当初と比べるとどうであったか。また、開催できなかった要因は何であったか、答弁お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。ご質問の放課後こども教室の今年度の開催校数と開催回数の実績についてですが、まず今年度開催された学校については河城小、加茂小、内田小、小笠北小の4校となります。各学校の開催回数ですが、河城小が27回、加茂小が38回、内田小が5回、小笠北小が15回となっています。市内9校の教室開校を目指していましたが、一応昨年度の2校から比べると開催校数も増えていますが、まだまだコロナ前の水準までは戻っていないといった状況です。

開催できなかった要因についてですが、堀小と横地小につきましては教室内容等を企画し参加者を募集はしたのですが、定員に満たなかったということでその2校については開催に至りませんでした。

また、ほかの学校についてはコーディネーターや活動ボランティアの高齢化など、地域人材が不足していることやコロナ禍以降、こども教室に参加する児童数も減少しているといったことと、教育機関による認知度の低下、いろいろな社会の状況の変化等意識の低下が要因と考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。開催してくれたところについても回数が大体ばらばらという中で、取りあえずやろうとしている堀小と横小についてはやろうとしているところまで行ったけど、集まらなかったという。あとのところは、やれる形態がないというように聞こ

えるんですけど、それでよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。ほかの学校についても、担当職員とコーディネーターさんと打ち合わせはしてはいるんですが、なかなか先ほど言ったような人員とか、ボランティア、協力してくれる方が少ないとかというところで、少し足踏みしているところがありますが、まだ開催しようという形での打ち合わせは進めているものですから、全くないということはないんですが、ただ小笠南小については少し高齢化を理由になかなかそういう打ち合わせも進んでいないような状況にあるところが、学校によってはあります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。実際やられているところが、去年に比べて2つ増えて4つになっているということから見ると、できないところに対してこのところとのいろいろな意見交換といったらおかしいですけど、情報交換しながら何とかやってもらえるということとを社会教育課としては動いているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。各学校のコーディネーターさんとかと担当職員は、開催する方向でどういったらできるかといったところで、各学校の開催状況とかそういったところも報告しながら打ち合わせをしているところです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。9校あれば、それぞれ課題は持っていると思うんですけど、その課題はみんな同じじゃないと思うんですよね。やっぱりそのところをよっぽど入り込まないとね、結局はできずに終わっちゃったという。

これ当初に問題でも書いてあったので、本当にできるのかと書いて質問を入れたんですけど、結局組み立てたら何とかしようという方向の中でやっていかないと、なかなか足並みをそろえて、最低でもこの辺のラインというようなものを社会教育課のほうである程度設けて、そこへたどり着くようなことを何とか押し上げていかないと、こういうものはできないと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

このたびは減額だけの話だもんで、それは仕方ないとして、もしかしたら当初になっちゃったかもしれないですけど、今年のことを踏まえながら、次のところへぶつけていかないと

同じ結果がまた出てくるというふうに思うんですけど、その辺のところの総括みたいなことはされているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。毎年、こども教室に限らず、児童クラブと学校の先生と交えた検討会なんかも行っているんですが、そういったところで各学校でうまくできているところとか、そういうところとか、できていないところ等を、事業にしながらというところの情報を各コーディネーターさんには提示していますので、当然学校によってやり方も、学校によってでなくコーディネーターの方によってやり方も様々ですし、課題もそれぞれの地域ごとにちょっと事情があるんですが、一律には行かないというようなところもあります。社会教育課としてはやはりコロナ前のように9校できていたものから、そこを目指して、またコーディネーターさんなり、地元の方と打ち合わせを進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。来年度になっちゃうかもしれないんですけど、コミュニティスクール化をされるということなんですけど、そちらとの現状を踏まえた上での協議みたいのはされたんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。コミュニティスクールのほうとはまだそういう細かいところの打ち合わせ等はしていません。

以上です。

○13番（倉部光世君） そこが一番大事だと思います。以上です。いいです。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員は。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件関連ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、8番目、内田委員から出ております。15番 内田委員、お願いいたします。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款5項4目の芸術文化事業振興費のところで、文芸誌を作っていると思うんですけど、ページ数が増ということで増額がされていますが、どれだけページ数がどうなったのか、それとあと冊数は多分700冊だか、400冊だか当初の形でこれは変わらなかったのかどうか、それをお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。内田委員ご質問の文芸誌のページ数の増と冊数は計画どおりだったかということについてですが、まず令和4年度に開催しました検討委員会の中で、1作品の原稿枚数を設定したことや、作品点数について一人2点までと、それぞれの募集要項を決定しました。

そこから、前回発行しました令和2年度のときの投稿者数と作品数等の状況を見まして、当初は70ページというふうに想定していましたが、今年度は大変多くの方から作品を投稿していただきまして、最終的には140ページというふうになったわけです。

印刷部数についてですが、これも検討委員会のほうで検討した結果、無償で配布するというふうに決めたので、改めて配布先等を再検討した結果400冊というふうにしています。ちなみに令和2年度については、印刷部数は280でした。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。前年度にある程度規格的な要素を作って人数とかページとかというのを組み立ててあるという話なんですけど、70から140というと倍になったわけですよ。この中、それじゃあ2ページが守られているとすると、人の数はどうだったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会経営課長です。実際の投稿者数ですが、令和2年度は63人だったんですが、今回は82人でした。そこでおおよそ20人ほど、2年間ぐらいお休みの期間があったので、作品を書きためてあった方がいたのかなとか、そういうところがあるのかなというふうには感じています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。400冊が同じ400冊だということですけど、投稿者数が20人増えたということは、計算より増えるわけですよ、実際。投稿した人なんかになると渡

すと思うので、そうするとこの400冊というのは基本的には投稿者数とどこへ配られる予定だったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会経営課長です。当初というか、関係機関に各市町の図書館であるとか、関係部署に配るものもありますし、今言われました投稿者の方に配られるものがあります。

それから、もともとは販売をしていましたので、図書館や中央公民館に置いておくがあるわけですが、今回は無料配布になりますので、各地区センターへ配架をする部分を増やしたりとか、あと販売で置いておく必要もなくなりますので、菊川文庫とか中央公民館については今までたくさん置いてあったんですが、そういうところの部分は地区センター等へ配架するような形で回したりということで、大体同じくらいの部数になったという形になります。

前回の印刷部数については280冊であるということになりますので、無料で配る部分で少し多めに見ているというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。この件関連ございますか。

13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。無償で配布するということですけど、例えばウェブで読めるようにするとかという計画はあるんでしょうか。ホームページから飛べるとか、町色みたいなああいう、そういうところに載せるとかっていうのもやっていただくと読者は増えるかと思うんですけど、検討されているでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 今のところ電子化というのは特に考えてはいないです。図書館でも借りれるような形になっていますので、そういったところで、もしなくなってしまうても借りて読むことはできるかなというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。関連ありますか。よろしいでしょうか。

最期9番目、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 渡辺です。タブレットページ330ページの菊川城館遺跡群整備事業費ということで、前も市外の専門委員が欠席しているという例があったと思うんですけども、専

門的なことはそうだと思うんですけど、たびたびに欠席されてできないだったら意味がないような気がするので、もう少しほかの適任者とかいないのでしょうか。いかがでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。渡辺委員ご質問の市外の専門委員の方について、近隣に適任者いないのかということについてですが、この菊川城館遺跡群のように国、史跡の整備を行うことにつきましては、史実に基づく整備であるとか、なおかつ史跡の価値を高めるような整備を行う必要があると考えています。

菊川城館遺跡群の価値を正しく多くの方に親しんでいただくというためには、大学の研究者や国立の機関で長年研究されていると、高度な知識と経験によるアドバイスが必要と考えています。

現在の整備委員会で専門委員として就任をお願いしている委員は、全国の城郭等の整備に代わっている方でいらっしゃるしまして、協議を行う上で欠くことのできない人材にあたるといふふうに考えています。

令和6年度につきましては、2年任期ですので改選の年にあたるわけですが、菊川城館遺跡群の整備は始まったばかりでありますので、そういったこともまた引き続き進めるために、現在の専門委員には引き続き就任をお願いする予定でいます。

ただし、欠員となっている1名の委員につきましては、今後また委員長とアドバイスをいただきながら新たな方の就任をお願いしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。高度な知識って必要になるのは分かりますけれども、何とかその委員会だけじゃなくて、アドバイスをほかの県でいただけてというような方法も検討して、有効に活用していただきたいと思いますと思いますが、そういう方法はありませんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。委員会の開催時期等もそれぞれの先生方に日程調整しながらやらせていただいているのですが、やはりそれぞれの委員の皆さんもほかのそういった委員を兼ねている方もいらっしゃるって、なかなか日程調整が難しくて全員そろうというところが難しいところがありますが、選出でご意見をいただく委員の皆様につい

ては、それぞれそういった方のご意見が必要だというふうに考えていますので、今後もそういった議員の方をお願いしたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。関連ございますか。よろしいですか。

そのほか、教育文化部で質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 今のこと以外でいいじゃんね。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほど出てきたのは岡本部長だけなので、時間外の話をちょっとさせてもらいたいですけど、この課のところでそれぞれ今回80万とか50万とかというような、時間外の補正が出ていますよね。

僕は要求せずに総務課のほうで全部組んであるのかなと思ったら、要求はしたけどつけないなという言い方だったので、言い方としてね、やっぱり必要な金額を把握したら、その都度都度5月にしろ12月にしろ、要求はしていかないといけないのかと思うんですけど、今回の補正額というのはどの時点で要求をしたお金が今回3月についたんですかね。学校教育課と80万つけたことか、3月補正ですね。それで、総務課だと50万つけてあって、社会教育課だと35万円と体育のところでは30万なんかつけてただけでね、何もやれんかな。

要はね、やっぱり管理職の人たち1年間分を見通してもらって、人が来なければ時間外でやるしかないということになれば、積極的に打って出ていかないと最後になって精算しそうになったときに3月で補正するというのが僕は予算上うまくないなと思って、今発言をさせてもらっているだけが。ですから、一応は各区から取り上げたけどつけなんだっていう話を、つけられたじゃなくて、つけすぎると困るものですからってなんて言い方をしてるような感じするわけね。

その辺がやっぱり担当課、担当部局で今年つけてもらったお金が、例えば100万円とか140万円じゃ、これじゃもうやっていけないよという話を、どの時点でしてくれているのかなと思って聞いているんですけどね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榎林教育総務課長。

○教育総務課長（榎林英介君） 教育総務課長です。一応、総務課のほうから今後の見込みとしてどのくらい時間外が必要かねという調査、12月の中旬に調査が来ておりますので、二、三月を見込んだものを回答して、全部が作るっていうわけでもなく、その中でまた総務課と

精査しているというふうに聞いて。調整のほうをしていくという印象であります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。質疑ありますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。12月に調査したじゃあ、もう3月しか載せるときには間に合わない。そうでなくて、やっぱり人事が4月にあるので、当然、当初予算のときに組めというのは難しいと思うんですけどね。当然もう新しい配属が決まって、9月のときにそれに伴って人事費を組み替えるわけですよ。

自分のところの事業量と見比べてみてもらって、やっぱりその時点である程度過不足を見通すというのも管理職の仕事かなと思っているわけ。12月に来たからって、3月しか補正かけられない。

そこまでもしそうであるなら、僕は12月にするなど。9月に載せるように、12月でなくて9月の人事を、人の予算を組み替えるときに、ある程度そこまで勘定してもらいたいということ、どこかで言わないと同じことをずっとこれ今言ったように、12月の調査だもんで3月しか載らんって言われると、話できなくなっちゃうんで。

○分科会長（小林博文君） 榎林教育総務課長。

○教育総務課長（榎林英介君） 教育総務課長です。調査自体はこういう形でできていますけど、本当に足りなかった。業務の量によって足りなければそこは随時総務課のほうに協議のほうをさせてもらっています。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。基本的には当初予算で全ての補正というのは、それを補うだけのものなもので、ですけどできるだけ早い時期に自分の課とか自分の配下のところの1年間の計画を立ててもらって、それをできるだけ早く予算が必要なものは予算で要求していくという姿勢をぜひお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。質問じゃありませんので。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。関連、そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。それじゃあ、以上で教育文化部の審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

休憩 午前 1 1 時 2 3 分

再開 午前 1 1 時 2 6 分

○分科会長（小林博文君） では、続きまして健康福祉部の審査を行います。

諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。所管する課は福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。一般会計補正（第7号）の審議について、よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います、初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。

1 番目、織部ひとみ委員からいたします。4 番 織部ひとみ委員。

○4 番（織部ひとみ君） 4 番 織部ひとみです。3 款 1 項 1 目のタブレットページ91ページになります。民生委員の活動費で、民生・児童委員協力員が10名から3名に減の理由と、民生・児童委員の業務に支障はないのかを伺いたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。この民生委員・児童委員の不安経験のために配置する民生・児童委員協力員は、民生委員・児童委員からの申し出により配置をするものとなっております。

ご質問の民生・児童委員協力員が10人から3人に減の理由ということですが、令和4年の12月に、今の委員さんに一斉改正をしたわけですが、そのときに制度の周知を、活用を周知したところ、前人のときにはお二人しか活用していなかったところを、1人増えまして3人ということで、予算計上のときにはなるべく多くの方に使っていただくということで10人計上しましたが、結果3人であったということになります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 支障はなかったかというところで、お願いいたします。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 申し訳ございません。支障はございませんでした。ご希望によりつけているもので、活動に支障はございませんでした。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○４番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連ありますか。13番 倉部委員。

○１３番（倉部光世君） 13番 倉部です。これ、昨年分、末もとか取られているんですけど、今年度中に、もしかしたら途中で増えるかもしれないというので、ぎりぎりの補正になっているんですか。ある程度、年度始めにもし希望を取っていただいたらもっと早く補正かけられるんじゃないかと思うんですけど、この辺はどうなんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。そのとおりで、もしかしたらまだ希望が出るかもしれないということで、最終補正となりました。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○１３番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連ありますか。10番 赤堀委員。

○１０番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。協力員の３人の地区を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） ちょっと調べます。すみません。

○分科会長（小林博文君） もし、時間がかかるようなら後で。

○福祉課長（吉川淳子君） もう少しちょっと確認をします。すみません。

○分科会長（小林博文君） じゃあ、ちょっと後で確認して。その他関連ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、２番目先にします。13番 倉部委員。

○１３番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料99ページ、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付費事業費、全体的に補正額が大きいのが要因は何でしょう。予算額と支給実績に差異が生じている要因をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 最初に、申し訳ございません。概要書にちょっと間違いがありましたので訂正をお願いしてもよろしいでしょうか。こちらの一番最後から２行目のところですけれども、非課税世帯分３万円掛ける2,432とありますが、こちら「2,447」が正しかった

ので、申し訳ございません。そちらの修正をお願いします。「2,432世帯」とあるところを「2,447世帯」とをお願いします。

本事業は、令和5年6月の一般会計補正予算の第2号へ計上させていただきました。計上時には、令和5年度の住民税非課税状況がまだ不明確な中で、なるべく早期の支給ができるようにということで予算計上をしたものとなります。

ご質問の補正額と実績の差異が大きいのではないかということについてですが、事業費部分につきましては、国からの新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金のほうを充てることができる範囲内で事業を実施できるように、できる範囲で職員による直営での対応をするなど、なるべく支出を抑えて実施をいたしました。

また、支給実績につきましては、住民税非課税世帯等の給付金につきましては、予算計上時2,520世帯分とした予算に対しまして2,452世帯、非課税世帯分が先ほど申し上げた2,447世帯ですが、そこに急変世帯が5世帯ありますので、合わせまして2,452世帯、そして住民税の非課税のみ、均等割のみの世帯の給付につきましては800世帯分として計上いたしましたところ、754世帯への支給となりました。

今までの同様事業におきましては予算と実績、この課税非課税の読み方が課税がしてある状況、あるいは住民台帳に記載がある時点ということで、読みにくくなっていますので、今までは500世帯ぐらい差が出ていたところ、今回は差が非課税世帯で68世帯、均等割のみ世帯のほうで46世帯と差が少なかった状況となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。この件関連ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、3問目行きます。3名の委員から出ていますが、代表しまして5番 渡辺委員、お願いします。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページの102ページです。訓練等給付費ですけれども、この中の19節扶助費のサービスの種類によって増えたり減ったりがあるんですけど、この要因を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の19節扶助費のサービス種別によ

る増減の要因ですけれども、自立訓練サービス費につきましては、当初計上時には生活訓練を月平均8.7人、宿泊型を月平均1人としていたところ、9月の補正第3号において、支給決定者が急増していたことを踏まえて、12人として増額補正をいたしました。

しかし、計上後に3人が就労移行とか、就労継続支援B型サービスへ移行をしたことによって利用者が減少をいたしまして、また9月補正以降の伸び率からもっと伸びてくるのではないかと見込んだところ、新規の利用者も申請がなかったことから、最終的には生活訓練が月平均7人程度、そして宿泊型が2人という予定であることから、今回減額補正に至っております。

就労継続支援サービス費につきましては、12月の補正第4号において、B型サービスを月平均7.1人と見込んだところを今回の補正で7.4人に、そしてB型サービスを月平均147.6人と見込んでおりましたが149人に修正いたしました。増額補正となっています。

共同生活援助サービス費につきましては、12月補正のほうで月平均38.3人と見込んだところでありますが、こちらは40人に修正をしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） いいです。そのほか、織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。内田委員は。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 後ろのほうにもずっとつながるんですがね、今の算式をこの中に入れてもらえると、たまらありがたいですけどね。そうすると、聞かなくても済むと思うんで、ぜひそうやっていただければ、ほかのもずっとみんな同じを聞いているわけで。

○分科会長（小林博文君） この事業概要の中に入れていただけるということですが、どうでしょうか、吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。前回までそうしていたところ、記入の方法がちょっと変わったので、それに合わせたらちょっと落ちていたものですから、次回からはまた入れさせていただくようにしたいと思います。すみませんでした。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。内田委員、よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい、結構です。

○分科会長（小林博文君） そのほか関連ございますか。

〔「先ほどの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 先ほどのを先にいいですか。じゃあ、先に1番目の場所ですね。3名の場所です。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） すみません。牧之原上、そして牛渕、あともう1か所が中嶺田になります。牧之原上と牛渕の方は範囲が広いということで、その前のときにも使ってらっしゃいましたが、継続で。そして、中嶺田の方はお仕事の関係で補佐をつけたいということでつけていらっしゃいます。

以上でございます。失礼しました。

○分科会長（小林博文君） それでは元に戻して、4番目、渥美委員から同じところ出ております。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。同じところで、共同生活援助サービス費について、結果的に費用総額は幾らで、月利用者数は何人か。また、国庫支出金と県支出金がないのはなぜか、伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の共同生活援助サービス費の費用総額につきましては、補正後の総予算額は9,619万3,000円となります。先ほども申し上げたとおり、月平均の利用者は40人となる見込みでございます。

また、国と県の負担金につきましては、今年度中に市へ支払われる負担金額が決定しておりますので、その額に合わせた額を補正しております。なお、この差異が出ますので、それについては来年度の精算ということになっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。その差異って結構大きい額になるんじゃないかなと思うんですけど、大体どのくらいで、どのぐらいうちに入ってくるのかっていうのが、大体でいいんで分かればお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。この計算というのが、もう定額になっておりますので、国からは50%、県からは25%が入ってくるということで、精算されます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

○1番（渥美嘉樹君） いつ頃ですか。

○分科会長（小林博文君） いつ頃入るかということです。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） ごめんなさい、時期ですね。時期は、すみません。次年度の年度末ぐらいになります。

〔「次年度の年度末ってすごいね」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（吉川淳子君） 6年度の年度末に精算というものはされるようになります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。そうすると50%と70%。

○福祉課長（吉川淳子君） 25%で、75%が入ってくるんですが、今回は今計算されている確定額が今年度入ります。その差異が出ますので、報告を5月ぐらいにすると、その計算をされたものが1月ぐらいにこのぐらいというのが分かって、3月までにそれが収入されるというような。

○分科会長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番です。そうすると、例えば今回補正で1,200万ほどあるんで、その75%が、ではない。なんか、単純計算75%がまだ入ってきてなくてってということなんで、ちょっとその辺分からないかったですから、すみません。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。75%が来年度入るのではなくて、事業費の75%が国と県からの補助金負担金で構成されるということなので、今年度はもう額が、一旦申請されているもので額が決定されて今年度入ってきます。

それが、もう収入、国と県の支出金のところに入れられた金額、ただしこの額で事業が終了することはあり得ないので、その精算を5月に一度計算をし直して、計算されたもので来年度その多く払い過ぎた、少なかったということを精算するというような形になります。

○1番（渥美嘉樹君） 3月31日を迎えないと分からないということですね。

○福祉課長（吉川淳子君） 75%というのは全部の負担金の内訳なので、今回の事業の75%が来年というわけではございません。

以上でございます。

○1番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。再質疑、いいですか。渥美委員、よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） はい。

○分科会長（小林博文君） そのほか、この件関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 次へ行きます。5番目も3名から出ています。ちょっと前の質問と似たような形ではありますが、内田委員、代表してお願いいたします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。款項目が3の介護給付費です。同じような質問で、19節の扶助費で減を理由としているが、計画との差、そしてその要因が何であったかを教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の計画との差についてですが、1つ目の生活介護サービス費につきましては、12月の補正第4号において、月平均を71.5人として増額をしたところ、月平均では71.6人と増加はしているものの、冬期に、冬になりまして感染症による利用控えと、感染したことによって利用しない時期が増加してきまして、そういったことで今回減額に至っております。

2つ目の施設入所支援サービス費につきましては、当初予算で月平均を31.5人としたところ、31.3人となる見込みであることから、こちらでも減額をさせていただいています。

3つ目の重度訪問介護サービス費につきましては、利用者はお一人でございます。こちら当初の計画では、長時間の重い介護を必要とする方がこの重度訪問介護サービスを使っただけなのですが、長時間の利用を想定しておりましたが、家族の支援、状況によって家族の支援が受けられる状況ができましたので、想定していた時間数より利用が下回ったことによる減額となります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。ほかに再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この月平均が1人や2人というのはもう、大きな要因があるわけじゃないということでもいいんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 大きな要因というものはなくて、毎回申し上げるところではございますが、障害者のサービスというのは1人当たりの単価というのはどうしても高くなりますので、0.1人増えただけでも大きな補正と至る場合もございます。利用の状況に応じて金額が変わってまいりますので、読みにくい面もありますが、そういったことでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） はい、いいです。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員、大丈夫でしょうか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件関連ありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、6番目、内田委員と織部ひとみ委員から出ています。代表して、こちら内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 6番目ですね。障害者自立支援医療費ですけど、これも同じことを聞きます。

19節の扶助費で減の理由としているが、計画との差、そしてその要因は、お伺いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。こちらの計画との差の要因についてですが、身体障害者更生医療給付費につきましては、当初で22人と見込んでいたところ、ほかの市へ転出なさったことによって19人となる見込みで、これにより減額をしております。

また、療養介護医療給付費につきましては、利用者に変化はございません。4人のままでございますが、こちらは医療費となりますので、医療費のほうが増加していることにより減額をするということになっております。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。織部ひとみ委員、よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） はい、いいです。

○分科会長（小林博文君） この件関連はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。じゃあ7番目、同じく内田委員と織部ひとみ委員から、内田委員。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。同じ科目で、障害児通所支援医療費です。19節扶助費の減を理由としているが、計画との差、そしてその要因は。また、国、県の支出金の減額理由は、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の増減の差とその要因についてでございますが、1つ目の児童発達支援に関しましては、利用見込み人数が71人のうち、毎日通園を利用する児童が2人、4月から10月まで利用しなかったことによる減額でございます。

2つ目の放課後等デイサービスにつきましては、当初見込みが152人のところ11月時点で183人へと増加いたしましたので、前年度の月平均の利用回数ですね、こちらが2,000回から2,576回となったことによる増額でございます。

また、3つ目の障害児計画相談支援給付費につきましては、310人ということで計画をしておりましたが、こちら残念なことにセルフプランというものが増加しておりまして、260人程度がこちらの計画相談員による計画がつけられるということで、それによって減額となっております。

もう一つの国、県の支出金につきましては、先ほど申し上げたとおり今年度中へ市のほうに支払われる負担金額が決定しましたので、その額に合わせて減額をしたものでございます。差異については来年度の精算と同じようになってきます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 今ちょっと言われたセルフプランって何ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。サービスを利用するにはプランを立てるんですね。相談支援員さんがプランを立てるのが理想的なんですけど、障害者のほうのプランのほうは、割と皆さん受けていただけるようになっているんですけど、障害児のプランにつきましては障害児を扱う事業所のほうがなかなか厳しい状況でして、特に東遠学園のほうもプランを立てる人数のほうがなかなか確保できないという面もありまして、その障害児のお宅の状況に合わせて、支援をより必要となるお子さんに関しては東遠学園等を中心にプランを立ててもらおう。

そして、問題なく東遠学園で並行通園とか毎日通園の中でも、問題なく過ごされる方というか、サービスの提供ができるような方については、セルフプランで対応していただい

る。自らが、自らというか親御さんが、この子に対してどんなことを望むかというようなことを目標に掲げて、それに対してこういうサービスの利用方法をしたいということをプランにするものがセルフプランというものになります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、家で親御さんが作るものをセルフプランといえいいんです。まあ、協議はするにしてみても、基本的には自分の家の子どもに合わせたようなものを自分たちで作っていくということでよろしいですかね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。全くご本人だけというとなかなか難しい面もありますので、ある程度サービスの利用にあたって、こういったことを目標にしたらどうですかというような前振りがあったとして、一応はセルフプランということでご本人、あるいはご家族から出していただくという形になっております。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど、今のセルフプランというのは、東遠学園の関係全部に共通するということですか。そうではないんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。全部が、東遠学園の利用者全部がということはありません。東遠学園の利用の中でもお宅により福祉的な手を入れなきゃいけないときには専門職のプランになりますし、例えば放課後等デイサービスを使うにあたって、問題がなければ今までの履歴の中で東遠学園が関わっていてくださって、このお子さんあるいはお宅にすごい問題があるわけではなくて、療育をしていく必要があるから使っていたほうがいいというようなことを確認しながら、セルフプランというケースもありますし、東遠学園全部がセルフプランになっているということではございません。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） そうしますと、それは障害の程度によってセルフプランを立てるということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 障害の程度というよりは、障害の程度を含んだ家族の状況を見ながらセルフプランをお願いしているという状況です。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○12番（織部光男君） はい、いいです。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員のほうは関連ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。その他関連ございますか。

〔「休憩するかね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） もうお昼になっちゃう。ちょっともう終わらせて。

〔「全部終わらせるんじゃないだろうね、まさか」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） その予定ですけど。

〔「12時だから休憩しようよ。まだ、30分はかかるよ、これでは」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いや、ちょっと時間がそれで押しますから、行きますね、次。

8番目、じゃあ内田委員、お願いいたします。

○15番（内田 隆君） 15番です。同じ項目の障害者支援事業費です。同じような質問で、19節の扶助費の減の理由と、計画との差、その要因をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。重度心身障害者医療費扶助の減額についてですが、計上時は令和3年度の実績が8,275万950円であったところ、令和4年度の実績が件数は増加しているものの金額が下回る予想であったことから、当初時には8,200万円を計上しております。しかしながら、今年度においても件数は増加しておるものの、高額な手術等が減少している影響で、支出額が減少しておりましたので今回の減額をいたしました。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員はよろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 9番目、渡辺委員、織部ひとみ委員から出ております。代表して渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレット109の障害児者手当費ですか。特別障害手当の支給対象者が減少した理由を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の減少した理由についてですが、特別障害者手当時給対象者も33人として計上していたところ、新規支給決定者は1人、そして所得制限解除が2人であった一方、死亡者が3人、施設入所者が1人、それから新規所得制限者が1人と、減少の要素のほうが多かったことで、年間平均が20、死亡が3人です。年間平均が29人弱となる予定となったことによるものです。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質問ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） この死亡3名というのは、普通ちょっと、普通ではないような状況ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。すいません。重度の方なので、亡くなることは普通のことであります。

以上でございます。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員、よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。結構です。

○分科会長（小林博文君） この件関連ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ10番目、渡辺委員。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレットの141ページの生活保護費、救護施設入所者2名の退所理由について教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の退所理由についてですが、1名は令和5年1月12日に死亡したことによる減、もう1名は年齢が65歳を過ぎたことにより、高齢者施設へと移行したためとなっております。なお、死亡は1年前となりますが、年度途

中で新規加入する、入所する場合がございますので、最終補正での減額といたしました。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） 私はありません。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 続きましても、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレットページ144ページになります。生活保護総務費で、I Cカードリーダーが不要という項目がありますが、この意味を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の不要になった理由についてですが、今年度、医療補助のオンライン資格確認の導入に伴いまして、被保護者のマイナポータルの利用の申し込みのためにI Cカードリーダーを利用する予定でございました。一方、今年度緊急連絡用の携帯電話をスマートフォンに機種変更いたしましたら、その機種のお財布携帯でありましたので、そちらで実施ができることとなりましたので、少しでも安くということでこちらは減額をいたします。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） この件関連ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、長寿介護課のほう行きます。12番目の質問です。15番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。3、1、3の在宅福祉費で、19節の扶助費の減を理由としているが、計画との差、そしてその要因をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。19節扶助費の減を理由としているが、計画との差、その要因についてでございますが、この扶助費の減額は、在宅寝たきり老人等介護者手当の減額によるもので、要介護3以上の人を在宅で介護している介護者へ慰労金として月3,000円を4か月ごとまとめて支給をしているというものでございます。

令和５年度当初予算の節32、過去の２年分、令和２年度、令和３年度の対象者の推移に増加傾向がみられていたことから、令和５年度の当初予算を令和４年につくるときに、その増加率４％を見込んで増額をいたしました。

予算編成後にちょっと減少傾向に変わり始めまして、令和５年度の一番最初の支払いもそのままの傾向だったので、実績に基づき減額補正するというものでございます。具体的には、遊びでいうと令和２年度が2,157件です。令和３年度が2,254件、増えてきていたので、４％程度増ということで、令和５年度2,345としていたんですけれども、令和４年度中、編成した令和４年度中の実績が2,123ということで、令和３年度から落ち込んだものですから、今回は過去の３年間の平均をとって、残り２回分の金額を算出して、補正をさせていただいたという内容のものでございます。

要因でございますけれども、コロナ禍で面会が制限された等で、施設入所を避けられて、在宅で介護を希望される方が介護のほう増えておりました。それが、感染症の扱いが変わる中で、今度は在宅から施設側に給付費のほうも少し今変わっている状況ですけれども、そうした中で在宅が減ったということで、対象者が少なくなってきたと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○１５番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（小林博文君） 大丈夫でしょうか。関連質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、最後の質問、もう一つ。内田委員からお願いいたします。

○１５番（内田 隆君） 予防事業費の中で、予防プランの委託料の減額の件数と、あとこの中に一般財源が29万9,000円突っ込んでありますけど、これがどこへ充実されるのか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。まず、この予防事業費でございますけれども、予防プラン作成の委託料として、その要支援認定者、あと地域支援事業の総合事業対象者に提供する介護予防サービス、事業者さんが提供してくださる介護予防サービスの利用のためのケアプランをつくる。ケアマネジメントAという費用になりますけれども、その費用とあとフレイル予防のために３か月間短期集中で行う元気はつらつ教室のケアプラ

ンをつくるケアマネジメントBというものと、あと地域包括支援センターからケアマネさんの事業所、居宅介護支援事業所に新規のケースについて、委託をした場合に発生する連携加算等の費用が入っているんですけども、その中で今回は一番最初に申しました事業者さんが提供してくださる介護予防サービスを使うためのケアプランをつくるケアマネジメントAの部分の以前からサービスを利用されている、継続されている方のプランを作成するケースの費用について、年間の見込みですけども当初年間3,060件、1,340万3,000円を見込んでいたんですけども、本年度の12月までの実績とその前年度のこれ今後の経緯の状況から、少し減少してきて252件分を減らしまして110万3,000円減額すると、年間2,808件分、金額で申しますと1,230万円とさせていただいたものでございます。

財源29万9,000円の充当先ですけども、予防事業費全体にあたるもので、この介護予防プランをつくと報酬がいただけるんですけども、その報酬についてはこの予防事業費全体に充当をしております。その充当した分に不足する部分について、一般財源で補填しているもので、個々の事業の財源ということではないので、介護予防事業費の中にある会計年度任用職員の報酬ですとか、需用費、介護予防プラン作成委託料ももちろんそうですけども、あとシステムの維持管理費とその事業費全体に充当させていただいていると、そういう内容のものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。補正額が全部減額になっていて、財源だけ29万9,000円増えていますよね。そうすると、その他財源のところで220、1,200万か、220万8,000円ここの辺のところで、不足分が生じてきているということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 当然、全体が下がれば一般財源も下がるはずということを見られると思うんですけども、実はこの歳入のほうでプラン料の報酬のほうの減額をしております、見込んでいるサービスの各プランの物料が少しずつまた歳入と歳出でちょっと、本来は同じものであるべきなんですけど、その歳入歳出の予算上の、予算編成上の性質上、少し件数が違う形になっている体系の中で、歳入のほうの減の分が多かったんで、その分歳出のほうを一般財源の補填分が多くなったと、そういう説明でございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

○15番（内田 隆君） 分からんけん。いいわ。

○分科会長（小林博文君） 落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 歳出を減らした分、当然その補填が減るので報酬も減るから歳入も同じ分減らすというのが普通だと思うんですけども、予算の執行時にあたって歳出の執行については、やっぱり見込みどおりにはいかない部分もあるので、少し減らす分についても減らす量は加減をさせてもらって、その余剰を出す。

歳入のほうにつきましては、実際に入る分と見込んだ分よりも多く減らしてしまうと、歳入欠損ということで財源が不足してしまうので、その分はやっぱりちょっと少なめに説明が、そこの中で収支のバランスの差が出てきてしまうので、その分について一般財源で補填をさせていただいていると、そういう内容のものになります。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） この件関連ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終了します。関連で質疑のある委員は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、以上で健康福祉部の審査を終了いたします。

ここで、いいですか、13時までで。13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時34分

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。では、ただいまより教育福祉分科会に切り替え、こども未来部の審査を行います。森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。
森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。所管する課は子育て応援課、こども政策課になります。本日、補正の予算というか、担当する課からそれぞれ補正の予算等計上させていただきます。審査のほどよろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君） 1箇所、訂正、先に。では、西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。すみません、1点、資料の訂正をお願いいたします。支出予算事業概要書のPDFの139ページ、子ども・子育て支援制度事業の民生費でございます。その中の上から4番目の補正理由というところがございます。ここの、預かり保育利用者及び、ここで「認可保育施設」とありますが、ここの「認可外」ですので「外」という字が抜けていました。申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 「認可外」。「及び認可外」。ではこちら「認可外」ということですので訂正をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。

質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。質疑が1番目、3名の委員から出てますが、代表して倉部委員からお願いいたします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料は133ページです。3款2項1目保育事業費、保育支援について、①として、物価高騰対策緊急支援事業費支援金、給食食材支援金の詳細について、説明をお願いします。

②として、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の対象園と設備内容をお願いします。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。倉部議員、織部ひとみ議員及び内田議員の保育事業費に関するご質問についてお答えします。

最初に、1つ目の物価高騰等緊急支援事業費支援金、給食食材支援金の詳細について説明をについてですが、この支援金は、給食食材の物価高騰による給食費の保護者負担を軽減するため、保護者に対し給食費の還付を行う保育所等へ支援金を支給するものです。

食料費の物価高騰が続く中、市内の保育施設では今年度、副食費の金額を見直した施設もあり、保護者の皆さまの給食費の負担も増加しております。市では今年度5月に各園へ支援金を支給しましたが、物価の高騰が続いていることから、保護者のさらなる負担を軽減するため追加の支援を行うものです。対象園児は、菊川市在住の自園教員の給食を提供する市内保育所・認定こども園に通う副食費を徴収している園児です。

支援金額は、学校給食を食べている園児と自園給食を食べている園児との支援を公平に行

うという観点から、学校給食センターの給食賄い料費の物価高騰公費負担額である園児 1 人当たり 5,841 円から、5 月に園に支給した園児 1 人当たりの支援金 3,780 円の差額相当の 2,100 円を保護者に支援するものです。

支払いについては、補正をお認めいただき支払いをする時期が 3 月であるため、給食賄い材料費として保護者に還元していただくことが難しいこともあり、園に支援するのではなく、3 月の給食費から支援金 2,100 円を引いて給食費を徴収してもらい、対応をしていきます。対象の園長と相談したときには、園のご努力と工夫で、決められた予算の中でおいしい給食を提供していただき、食材費については園の負担はほとんどないと聞いておりますが、中には給食費の高騰分を園で補った園もあると聞いております。あくまでも市は、保護者への支援金として実施するため、給食費として負担がある場合には、その公務資料を確認した上で、その金額を差し引いて保護者に返金してもらうことも可能としております。

なお、市内在住の牧之原保育園児につきましては、組合からの賄い材料費が 1,860 円だったため、その差額を引いて保護者への支援金は 4,000 円となります。

2 つ目の、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の対象と説明の内容はについてですが、今回、補助金を交付する見込みの園は、横地保育園、河城保育園、ひかり保育園、西方子ども園、愛育保育園、おやまのこ、あいキッズランド菊川加茂園、あいキッズランドカルガモ園の 8 園となります。設備において伸縮式のつい立て、アコーディオンスクリーン、カーテン、パーテーション、記録用カメラなど、それぞれ園で整備する予定です。全ての園へ照会し、対象園以外の 9 園については既にパーテーション等を所有している園の工夫で対応している等の理由で希望はございませんでした。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。各委員、再質問ありますか。15 番 内田委員。

○15 番（内田 隆君） 最後の給食のほうの保護者への負担というのは非常に大きく言っているのですが、そうすると、保護者へ返さなかった場合については補助金は出さないというふうに理解していいのかな。差し引いて。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。園へ聞き取りをしたときには、その園のご努力により、園から負担金、持ち出しはないと聞いている園が多かったです。ただ、中には同等になったものですから、初めに園には負担しているところもあると聞

いております。その場合については、ちょっと根拠資料を見せていただいて、その分は園で差し引いていただいて、その残った分を保護者さんにお返ししていただくことも可能としております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。まず、給食費そのものの持ち出しってというのは何から換算するわけ、予算じゃない。もう予算があつて、予算はもちろんあるけど、その前の段階の中で給食費ってというのは何を根拠、みんなこの園も同じレベルにあるわけ。それは園ごとに1,000円のところもあれば1,100円のところもあるっていう状況だと思うんだけどね。そうすると、もともとそれじゃあ、くれるお金の中に給食費って明確にうたってあるか、給食材料費ってというのが。運営費か、運営費の中にね。予算に対しては多分、持ち出しはしてないとか、してあるとかって話をすると思うんだけどね。その元の予算の取り方が違うんじゃないかなと思うんだけど、各園で。持ち出ししてないよっていうのは、予算以上には持ち出ししてないよっていうのは多分、ある可能性あると思うんだけどね。運営費の中からは、運営費の中にこれだけが食材費だよって言われているものに対して、それ以上の支出はしてないよって言うならば、それはほとんど同じことだと思うんだけど。運営費はそんな細く書いてないって聞いているだけでさ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。各園に聞いたところによると、各園は保護者様から預かった、給食費として預かったお金の範囲内でやっтерってことで、その運営費から特別出したとかっていうのは、ある園もありましたけど、ほとんどの園は保護者様からいただいた給食費と5月にうちのほうで物価高騰で差し上げたのを足した中で給食を賄っているって聞いたので、園の持ち出しはないというふうには聞いております。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） ということは、集めたお金の中でやられてたよっていう、そういう意味でいいのかね。分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか関連ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。これ12月に給食センターの報道があった後に、私たち委員会とかでお話したところで追加していただいたものになるんですけど、やはりそもそもその学校給食センターからもらっているところに出す時点で、やっぱりお互いに話を各担当部

署でちょっと共有していただくのがよかったのかなと思いますけど、その辺の共有状況というか、そういう、こちら給食センターのほう出すんでっていうような話し合いってそもそもあまりされないんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

○こども未来部長（森下路広君） 昨年の12月の分科会の中でもそういったご意見、内田委員からもそういった質疑以外のところからご意見とかご質問がございました。それぞれ情報共有してないというわけではないんですが、そういうことは教育委員会でも行われたことは聞いておりましたが、うちとしては同じタイミングに行くか、それとも向こうがきちんと固まってからその制度にのっとってやるという部分については、ちょっとそこら辺の話し合いというのはうまく行ってなかったかもしれないんですが、今回は給食センター、教育委員会のそういう予算をお認めいただいたことですので、私たちとしても同じように行っている園に対しても、菊川市内、全員の子どもが平等に支援というか、負担が軽減できるようにということで、今回は遅ればせながらもないんですが、歳出を補正で計上させていただきました。ですので、今後はもう少し教育委員会とも同じようなタイミングで、同じように、市で揃えて一人一人の子どもに支援できるようにコミュニケーション、連携取りながら、今後は進めていきたいと思います。すみません。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました、よろしいでしょうか。

○13番（倉部光世君） お願いします。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。今の件はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では次、2番目、倉部委員、内田委員から出ておりますが、代表して倉部委員からお願いいたします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料134ページ、3款2項1目放課後児童クラブ運営事業費についてです。17節備品購入費でシューズボックス、ロッカー、パーテーション購入による対象クラブは、また国・県支出金減の理由をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。放課後児童クラブ運営費に関する倉部委員、内田委員の17節備品購入費のシューズボックス、ロッカー、パーテーションの購入対象クラブは、また国・県支出の減となった理由についてお答えいたします。

まず、シューズボックス、ロッカー、パーテーションを購入する備品の対象クラブは、加

茂小放課後児童クラブです。次年度の放課後児童クラブ入所調整に当たり、申込者の利用希望者を明確に把握し、通常のみ利用希望者と長期休業期間中のみの利用希望者を組み合わせ、定員に対し最大の人数を受け入れることを予定していることから、現在の数では不足するため購入するものでございます。パーティーについては、性被害者防止対策に係る設備等支援事業費補助の対象物品として市内全9クラブで購入をいたします。

また、国・県支出金減の理由についてですが、国・県から補助金はクラブの開所日数が関わってきます。当初予算を計上する時期には、2年度を利用する児童の祝日利用希望などの有無など、どのような形態でクラブを利用するのか分からないため、クラブごとの開所日数が不確定であります。国からの交付申請時に申請した金額が補助金の上限となるため、国・県の補助金を最大で受けるためには対象開所日数を含めた日数で計上しておりました。年度当初に見込んでいた開所日数に比べ、祝日・ゴールデンウィークを挟む開所時や年末年始の前後など利用者がいないために、閉所する日が発生したクラブもあったため、開所日数により補助単価が下がったことによる減額でございます。

説明は以上になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） ありません。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。補助金もらえなかったというのは、開所日数が少なかったということでもいいわけですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。この補助金の対象は開所日数が250日以上か、それ以下でもう計算式がちょっと違ってきてまして、補助金の金額が違うので、そこが開所日数が少なかったため開所するクラブの日数が少なく、補助金が減ったものでございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁を終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、340万の2つあるのかな、600、要するに下のお金と同じくらいのお金が単費でつけたお金と同じぐらいだと思う、このくらいのものだと思うだけが、この1,400万の対象になったのはどのぐらいなのか。全部が今、言っている、何だ、補助金をもらえる額がもらえるに差があるでしょ、実際、250日を境にして。そうすると1,440万3,000円か。このお金の対象になったというのは何事業者ですか。事業所って何クラブ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。こども自体は9クラブ対象であるんですが、加茂だけが250日を超えているので、これは申請と同じ金額をもらいました。そのほかの8クラブについては250日未満であったため補助対象をもらったんですけど減額をされている。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） 加茂だけが250日。分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか関連質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では3問目、15番の内田委員からお願いいたします。

○15番（内田 隆君） 15番です。地域子ども・子育て支援事業の中で、金額とすると10万7,000円、小規模支援補助金というのが減額されていますけど、これはもう希望がなかったということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。地域子ども・子育て支援事業に関する内田議員の補助金の残は希望がなかったためかについてお答えします。

この補助金は、自治会等が小規模遊園の遊具の設置、撤去、点検、補修をする場合にその経費の一部を補助するものになります。本事業は2つの自治会から遊具の修繕の申し込みがあり補助金を交付しておりますが、金額が小額であったため予算額に残金が生じていることから、1件分の申請を見込み残金を減額するものであります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。30万の予算を組んであるときには、2つの自治会から金額的な見積書みたいなものって出たんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。30万円、今回につきましては、マックスで補助できるのが10万円で、3自治会として30万円で計上してあります。そのときに何々自治会から要望があったということはございません。自治会によってその都度都度申請がございますので30万の予算を取らせていただいております。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

○15番（内田 隆君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では4番目、内田委員、織部ひとみ委員から出ております。代表して内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。322の子ども・子育て支援制度民生費ということで、どこかに書いてあった。1人当たり医療単価の見込み減の差があるが、具体的にはどんな部分だったのかということで、どこかに書いてあったと思います。補正のところに単価の当初見込み額より減少したということが書いてありますけど、これは何の部分だったのか分かりますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。子ども・子育て支援事業に関する内田議員及びひとみ議員の1人当たり医療単価に見込み減の差額があるがどのように、具体的にどのような部分だったかについてお答えいたします。

預かり保育事業については、1号認定の児童が保護者の就労時間によって園の許可を受け預かり雇用を利用する場合に支払われます。当初予算の積算に当たり過去の実績等から対象1人当たり、1か月当たりの給付単価を4,500円で76人分見込んでおりました。4月から9月までの支払い実績は63人に87万8,350円を給付済みであり、1人当たりの単価で計算すると1か月当たり2,000円となりました。10月以降の見込みにつきましては、給付単価を2,000円で再計算しております。

認可外保育施設の利用給付の単価については、当初予算の積算に当たり3歳児以上の子どもの限度額は3万7,000円を37人分見込んでおりました。4月から9月分までの支払い実績は28人に対し488万4,070円給付済みであり、1人当たりの1か月当たりの給付単価は約2万9,000円となりました。

認可外保育施設の利用給付につきましては、預かり保育の利用3歳以上の子ども3歳未満で非課税世帯の子どもによって単価が異なるため、対象の人数ごとに見込みを取って再計算をしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。単価を預かり保育なもので、預けた結果でしか単価が出ないということですか。4,500円のときには何時間という数字があったのかどうかよく分からない。逆算をすると確かにこういう数字が出てくるということも大体検討するんですが、要するに、単価が下がったというのは1回当たりの預ける時間が短くなったとか何とか、そういうことで単価が下がったという意味ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今、内田議員が言われたように、保育1時間当たり単価が下がったわけではなく、1人当たり使う金額の単価が下がったということで検討させていただきます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員、よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、子育て応援課のほうに行きます。5番目の質疑。こちら内田委員から出ております。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。子育て支援センター運営費の債務負担がかかっているんですけど、債務負担のほうは1,070万7,000円で、予算のほうは1,332万3,000円というのが取りあえず組んでありますので、約100万円差が出てきていると思うんですが、この分が必要なよう費を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。子育て支援センターの債務負担行為設定金額につきましては1,470万7,000円と前年度の設定額、予算額になりますが、こちらより147万4,000円増額しております。増額の理由は、職員の定期昇給及び非常勤職員の最低賃金引上げに伴う法定福利費の増額による人件費の増になります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この対象になっている147万円の対象人数は何人になるんですか。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。今、申し上げた昇給と最低賃金引上げの対象が5名になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。1割余っているという感じですね。そうすると、そんなにたくさんあるのかなという思いがあるんですけど、そこは積み上げてあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。正職員につきましては、人事院勧告に準じるということで、非常勤のほうは最低賃金に準じるということでこちらのほうを計上しておりますが、人事院勧告につきましては改定率が非常に上がっている、5年度上がりましたので6年度の影響が大きいということで、資料によりますと過去5年の平均と比べて10倍くらいベースアップしているということが調べた中ではありました。最低賃金につきましても、前年比が50円ほどに上昇しているということでありましたので、月々積み上げるとこれくらいの金額になってきます。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件、関連質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では次、6番目、倉部委員から出てます。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料138ページ、3款2項1目児童手当給付金ですが、児童手当が7万4,160人が7万800人、3,360人減の出生数減になる要因は何かあればお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。児童手当については、過去の実績等から見込んだ当初対象児童延べ人数ということで7万4,160人を計上してございました。見込み直しを行ったところ7万800人で結果的に3,360人の減となりました。児童手当の支給対象はゼロ歳から15歳の年度末までとなりますので、子どもの人数が年々減っているということから児童手当の支給人数も減少しております。この支給対象の年齢の積み上げで主

な原因が出生数の原因ということになりますが、対象年代の中では想定するとこれくらいの減になるということになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは次、7番目、織部ひとみ委員、内田委員から出ていますが、代表して織部ひとみ委員。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。款項目4款1項5目で母子保健事業費です。タブレットページの151になります。妊婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査受診者の減少の理由を伺いたいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。妊婦健康診査につきましては、過去2年の母子手帳発行数等をもとに、それから新生児聴覚スクリーニング検査については出生数見込みからそれぞれ当初予算の受診者を見込みました。見込みに対して実際の妊娠届出数及び出生者のほうが少なかったため、受診者数が減少することとなりました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。織部ひとみ委員、再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 今、当初と推定はいくつになりますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

○15番（内田 隆君） 検査と両方、それぞれ。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。妊婦の健康診査は360人、それから新生児の聴覚スクリーニング検査については370人を当初で見込んでおりました。

○15番（内田 隆君） それで、その結果で今、減額になっているんでしょう。減額の数字を教えてください。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 妊婦健康診査は12月の届出から見込ませていただいたんで

すが310人で見込んでおります。なので50人分の減に補正をしました。それから新生児聴覚スクリーニング検査は321人分と見込み直して31人分の減となっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。関連質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは8番目、倉部委員、内田委員から出ております。代表して倉部委員、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料154ページ、4款1項5目母子保健医療費です。不妊治療助成金申請見込み者数減少の要因は制度が使いにくい等の理由は考えられるか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。不妊治療費助成事業につきましては、令和4年4月1日から特定不妊治療及び一般不妊治療が保険適用となったことにより申請数のほうが減少しております。当市の不妊治療助成については、先進医療等の保険適用外となっているものについても補助対象としており、妊娠を望む方に対し少しでも手助けになるような助成を行っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 制度が使いにくい等というのは。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。制度が使いにくい等とかという理由とかは特に関係がないということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。保険適用になったということが減の主な原因となっておりますので、制度が使いにくいというところではないと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。内田委員、再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） ないです。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは最後9番目、織部ひとみ委員、内田委員から出てます。

代表して織部ひとみ委員からお願いいたします。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。4項目4の1の5子育て世代包括支援センター事業費で、ページ156の出産子育て応援給付金の計画数と見込み数はいくつでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。出産子育て応援給付金の出産応援ギフトは、妊娠届時の面談を実施した後に給付するものであり、年間370人を見込んでおりました。子育て応援ギフトは乳幼児全戸訪問において面談を実施した後に給付するものであり、こちらも同じく年間370人を見込んでおりました。母子健康手帳発行数及び出生数の減少により給付人数を出産応援ギフト303人、子育て応援ギフト322人と見込み直し、減額補正を要望いたしました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。織部ひとみ委員、再質疑はよろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、再質疑はよろしいですか。

○15番（内田 隆君） ありません。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑はございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で事前通知による質疑を終了します。

そのほか関連で質疑のある委員は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 先ほど統一的な質問をさせてもらって時間外でしたけどもね。今日でも3月に補正をかけて時間外かかっているようになるんですけど、先ほど聞いたところだと12月にあれば出してもらいたいというような説明をされたというので、ここのところは要するに見込んでいたときに必要な金額をどの時点で総務課のほうへ請求しているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。いいですか。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） それこそ総務課から3か月に1回ぐらいの多分ペースだと

思うんですが、今年度における今後の時間外がどれだけ発生するかというのが多分9月とか12月と違って、多分2回前ぐらいで調査、10回ぐらいで調査。違いますか。

○15番（内田 隆君） 違う。

〔「12月」と呼ぶ者あり〕

○こども未来部長（森下路広君） 多分、年に2回は来てたと思うんですよ。9月とか。まだ。

○15番（内田 隆君） いや、前は知らないけど。

○こども未来部長（森下路広君） 9月で今後半年間の見込みはどうだと聞いていて、最近は12月で最終の見込みだというような調査が来ていたんですから、できれば半年経過した時点でそこでももちろん現場にも相談したし、総務課も考えたと思うんですが、最近が多分、そこまでやってないというふうに。本当に直前で最終補正の時間外に対してもいろいろ対応できるかどうかちょっと考え方が変わっているのかなと思うんですが。昔はそれこそ……。

〔「昔」「昔の話は」と呼ぶ者あり〕

○こども未来部長（森下路広君） そういったこともあって、総務課のほうでは相談した。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） もう当初予算のときに、明らかに不足をするだろうというところもあるわけで、毎年同じところが5月なり、11月なり、3月なりに補正をかけてるもので、そうするとその課なり、組織を運営している人は要するにそこに予算不足が生じるというのは当然早く把握をして言ってもらわないと、予算書の単なる清算書みたいになっちゃうもので、そこで聞いたら12月に調べてるものでって、じゃあ12月に調べたら3月にしか補正ないじゃんということだった。ぜひ早め早めに言って、要するに予算書の中で物事が執行できるというのが基本だと思いますので、毎年毎年同じことを言わずにしてもらいたいと思います。

○こども政策課長（西川多摩美君） 庶務管理システムといって、内田議員が職員でいた頃よりもちょっと進んでいて、この職員が何時から残業しているか総務課では分かっていると思うので、それで12月になったのかなとは思っています。うちも足りなく、私たち管理職も時間内は命令ですので、ちゃんと予算を見てます。それで足りなくなりそうときはもう総務課に直接、ちょっと時間外が足りないんだけど、足りなくなりそうだけどというのはちゃんとお伝えをしています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。とにかく別に時間外だけの話じゃなくて、予算不足が発生してきて仕事をしなければいけないときには必ず、僕は一番原課がよく分かっていると思っているもので、原課のほうから請求しているけど、今日の答弁だと、全部は付けられないし、たくさん要望し過ぎるので付けてない人がいる。ちょっと皆さんから話を聞いたら大分話がずれてきているので、やっぱり原課のところでは年間予算を常に管理していただいて、そのことを、人件費をたまたま総務課が持っているだけで話、そうでなかったら自分のところで要求を出して財政と戦ってくるのが仕事だと思いますので、なので、そこはぜひお願いをしたいなと思います。また総務課にはちょっと聞いてみたら大分違うみたいだよって話がどんどん聞いてきましたから。

○分科会長（小林博文君） 答弁はいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 再質疑、関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、ここで執行部は入替えとなりますか。今度、条例のほうに。同じ、あります。入替えますか。じゃあここで入替えとなります。お疲れさまでした。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 3時01分

○分科会長（小林博文君） ただいまより教育福祉分科会に切り替え、生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。引き続きよろしくお願いします。

本日の審査をお願いする課ですが、市民課、環境推進課、小笠市民課になります。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います、初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。1番目、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料で169ページ、4款1項9目地球温暖化対

策費です。省エネ家電製品購入事業補助金補助金、補助金申請数と残額が出た要因はどこにあるか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。初めに本事業ですけれども、本年度の新しい新規の事業として国の交付金を活用し、6月の補正で予算措置を行いました。想定件数ですけれども500件を想定して、補助額の投入金額もとにかけで5万円以上10万円未満は1万円、10万円以上15万円未満は2万円、15万円以上を3万円ということで設定しました。6月補正予算措置ということから、夏場のエアコン事業が取り込めなかったものですから、執行は緩やかに進んでいきました。想定件数を達成するためには、とにかく周知に力を入れないということであらゆるSNSを活用したり、チラシを全戸配布、あと新聞の折込みに入れたり、あと市内の電気屋に伺ったりした結果、ご質問の補助金の申請数ですけれども、本日現在で合計491件とおおよそ目標を達成することができました。

それから次の質問の残額が出た理由ですけれども、先ほどご説明申し上げたとおり、制度設計時期の関係で夏場のエアコン需要が見込めなかったということから、要因が挙げられます。来年度以降につきましては、引き続き3か年として夏場の需要を取り込めるように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。件数的には結構予想どおりになってきているということですが、利用する方から、買い替え対象の商品の価格が高額過ぎてちょっと買い替えたいと思ってもこれに当てはまらないことが多過ぎるというお声をちょっと聞いたんですけども、そのぐらい厳しくしないと意味がないのかなというのは思うんですけども、何かそういう声はそちらに入っていますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） おっしゃるとおり、特にエアコンが値段が高くなっているんで消費率もかなり上げないということになっています。今回、本当に感じたのは、冷蔵庫の買い替えが多かったです。エアコンが増えるのかなと思ったんですけど、冷蔵庫のが思いのほか多かったです。それからLED電気も対象にはしていたんですけども、逆にここは安くなっていまして、5万円を超えないということで補助金の対象にならない方もいらっし

やいました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 大丈夫、分かりました。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） ちょっと再質疑をさせていただきます。期限が今3月まで延ばしたあとに1月いっぱいでしたっけ。打ち切っちゃったじゃないですか。その辺の理由というのは何かあるのでしょうか。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 購入期限につきましては1月の末で申請期限は2月末でした。これは先ほど申し上げましたとおり国の交付金事業なものですから、3月31日までに報告を、支払い、会計が企画政策課でこの事業に限らずに一括してやらなきゃいけないものだから、逆算してギリギリの期限となっていたと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） わかりました。そのほかありますか。関連、いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは事前通知による質疑は終了します。

そのほか関連で生活環境部、質疑のある方は挙手をお願いします。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で、生活環境部の審査を終了します。

ここで執行部の皆さん、退席となります。お疲れさまでした。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時08分

○委員長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今回は、こども政策課のほうでは給食費に関わる議論が、皆さん、12月の議会のほうで意

見を出していただきまして、内田委員、倉部委員の政策課とお話し合いをさせていただきまして、この部分に至ったかと思いますが、この件が話されたかなと思っております。

あとは、テーマとしてやりました児童クラブのほうも、備品の確認ありました。

あと、子育て応援課では、やっぱり少子化ということで、やっぱり減が多くなっています。この辺がありました。

そのほかは、教育文化部のほうは、学用所のシートの件とか給食費の内容ぐらいかな。それから、子ども教室の件ですね、やっぱり減少、増えてきて、戻ってはいるんですけど、まだ完全に戻っていないという感じのところですよ。

ただ、健康福祉部では、民生費の3人の対応の件とか、その辺はですかね。

あと、今、生活環境部のほうは省エネ家電の話がありました。

この辺で、皆さんのほうからテーマ何かありますか。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 生活の民生委員の件ですけど、成り手がなくて困っているという件数で、やっぱり年齢制限がありますよね。あの辺がネックになっているのかなと一つには思うんですけども、あとは、男性だけじゃなくて女性にもう少しなってもらえるようなこと、それと、行政マンの方が退職してから、やはりそういった詳しい知識を持っていれば適任だと私は思うんですよ。だから、率先してそういう方がやってもらえれば、本当にいいなと思うんですけども。献血も70歳で締め切りなんですよ。私なんかしてもいいと思ってはいるんですけど、今でも、なかなかその法的な問題がやっぱりあるもんですから、ちょっとどうかなと思っています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 織部さんが言ったように、昨日、だから保護司も年齢制限を撤廃する、やっぱり成り手がいないということで、民生委員も65歳以下でって以前言ってたんですけど、年齢を撤廃して、元気でやっていただける方にはやっていただきたい。

それから、行政マンが退職した方、東地区でも、部長さんまでやってくれた人が、今、民生委員でやっていただいているものですから、行政のOBさんなんかには是非手を挙げていただきたいと思います。

○委員長（小林博文君） どうですか、関連では、よろしいですか。

そのほか別件で。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番、倉部です。内田議員のほうからあった時間外の話ですけども、各課共通でして、全体会で聞いたお話と、何かこっちの話が違っているような気がしましたけれども、やはりどこも同じ課題で、じゃあどの時点でそれを査定して、要求を出して調整されているかというと、ここで聞いたお話を聞くと、総務課の調整の仕方が悪いんじゃないのっていうふうにしちちょっと取れなくて、それ余ると困るんでっていうような話をさっきされてたんですけど、各課が必要だと言って出しているのに、削って結局足りなくて、また出すという何か悪循環が続いていますので、過去の査定、どのぐらいデータの分析を時間外に関してやっているのか、先ほど部長のほうは何かそういうのをやっていると聞きましたけど、各課の数字並べて、さっき何かA I じゃないですけど、何か今、機械に入れて調整してますよという話もあったんですけど、何か毎年多分同じことを私たちこの予算とか決算を審査するときに時間外の話をしているような気がしますので、イレギュラーの先ほどの災害対応とかは分かりますが、あと国から突然降りてきたりというのは分かりますけど、大体通常毎年やっている業務が、この中で毎回毎回こうやって出てくるのは、本来、じゃあ予算少なめに出しておいて、足りなくなったら補正で出せばいいという考え方がどこかに隠れているのか、その辺、やはり一度きちんと考えていただかなきゃいけないのかなと、財務減らすこともやっていっていただかなきゃいけないんでしょうけど、必要なところに必要な予算を出して、上げることもしないと、結局、職員の負担になっているということだと思いますので、精査が必要と思いました。

以上です。

○委員長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。管理上は人件費を総務課が扱っているのが一番楽だとは思いますが、ただ個々の仕事でどれだけものが要るかという審査はここでやってた、要するに各課ごとにやっててもここだけが特殊に横に出しちゃったって、ですからもしああいものが出されてくれば、担当課のところで、例えば9月にしろ12月にしろ出てくれば、それはそれなりに、本当にそれでいいのかというような議論をすると思うんですけど、それをやるところが何もないという感じで、予算だけが動いているという感じなんですよね。やっぱり時間外って、人件費も含めて基本的には一つの事業に張り付いているはずですので、その事業課のところである程度、審査をしないと、多分、これって直らないじゃないかと思いますけどね。最初の総務課のほうは何もやらんのですと思ったら、総務課のほうは、みんなから聞いて、こっち聞いてみたら12月になって必要なら出してくれって、それじゃもう話

が全くくっつかないもので、本来ならその課の仕事を審査しているときに、その時間外がこれだけ要るなら、これはもっと当初から付けるべきだという議論をやるべきだというふうに、事業についているはずですのでね。そのところがちょっともう根本的に変えないと難しいんじゃないかなと思いますけどね。

○委員長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。今、事務事業評価、渥美さんのほうで言ってますけど、この中で人件費をやっているわけなので、それと追加、追加で出す整合性が今、どういうふうになっているのかが、ちょっと分かりかねますので、ぜひ事務事業評価のほうの人件費の考え方を全体に入れていただくといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員長（小林博文君） 行政経営システムを入れるといったときに、ぜひ人件費を入れてくれという要望を議会からも出していて、何か入れたようですが、そこがやっぱり、民間でもそうですが、人件費が一番お金がかかっているというところが、今、内田委員がおっしゃられたとおり、こんだけかかるから、今言ったパソコンでこんだけって打っているから知っているはずだというのも、それってもう残業がもらえるということもありきって、労働中の賃金の未払いはあっちゃいけないんですけども、その辺の一般的な考え方として、会社員として、なるべく残業しないで済ませて早く帰るところに日本の制度がなかったんですよ。昔はもう、朝水たらしでいつまでも遅くまで働いている人が頑張っている人に見えたんですけど、海外ではそういうのは能力がない人たちっていう扱いになっていて、その辺がやっぱり考え方の違いで、いかに、若い人たちはこのごろ自由の時間というのを求める人の傾向が強いので、残業しないで定時間で終わらせて帰るという傾向にあると思うんですが、言い方が悪いんですが、残業ありきで事業の業務を組み立てているというところ、ちょっとそこは改善していくところが必要かなと。その改善していくところがどこかということも今よく見えなかったもので、やはり課長がその許可を出すというところは、どこも同じでしょうけども、そこで課長がある程度の目標を持ってやって、12月になって、ちょっとこの人多いからというのではなくて、この仕事をやっている人が多いんだらうから、常に見て補助して、残業減らすとかというやり方という、課長のほうの裁量というのが大事なのかなという感じがしました。

時間外に関しては、本当に未払いはあつてはいけないんですけども、自分のサラリーマン時代の経験からいくと、やはり、よく聞くことを言うんですけど、時間内にはいろいろ会社

から電話がかかってきて、ほかのことで忙しいというのがあって、時間外が一番静かではかどるというのもあるんですけど、そこはよしとしているところはちょっとやっぱり、体質が古いなという言い方が悪いかもしれませんが、今の時代、もうちょっと自由な時間を作るような考え方もあっていいかなと思いました。

以上です。

ほかにありますか。時間外以外でもよろしいですが。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 放課後子ども教室の件ですが、毎年、やってくれる人がいないとか、事業が進まないとか、コロナで止まってしまっていて、何かやっとなんと動きましたという話があるんですが、現場でやっている方から、いかにいかんせん、支援してくれる人が集まらないのでという相談も結構来ています。

そして、先ほど聞きましたが、コミュニティスクールを進めるところと調整してありますかと言ったら、やってないと言って、もう来年度予算で多分同じように出ているんですね。その人たちの目標は全校でやってこれだけやるという目標を多分出してあるんですけども、それってコミュニティスクールと、えっ、何も調整していないんですかと、来年度かけてゆっくり考えるのか、その辺は分からないですけど、全く工夫なく、地域の人が大変大変と言いつつ続けているこの子ども教室事業も、そもそも放課後児童クラブと合体させるとかいう話も何年も前からしているのに何も変わっていないので、そこはしっかり各課の連携をしていただいてやってもらわないときりがないと言っては申し訳ないですけど、何の改善にもつながりませんので、ほかでも課と区の連携で、さっきの給食の話もそうですけど、こっちでやってこっちは知りませんでしたとか、あまりに今、連携質があって連携しているとはいえ、自分たちが事業をやることに関して効率化とかしていくには、どこと協力してもう少しここを変えていこうという気持ちが全体的に足りないような、感じるものがすごく多い気がいたしております、特に子ども教室は何年たっても全く中身変わってないので、その辺、しっかり各課と連携してやっていただきたいなと思いました。

○委員長（小林博文君） いいでしょうか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） この子ども教室ですけど、おとしまではチラシを学校で子どもたちに配ってくれた、去年は、申し込みたい人は社会教育委員会のQRコードでやっておいたら、物すごく少なくなったんです。加茂小の小学校はおとつい、コーディネーターとサポーター7人で、下校時に子どもに小学校口で、1枚1枚紙配ってしたので、どの程度応募があるか、コーディネーターさんがすごくやる気のある人なので、いろいろ考えてくれて、加茂

小ではそういったことをやりました。

○委員長（小林博文君） そのほかありますか。ちょっと思ったんですけど、学びの庭構想で小中一貫やります、コミュニティ・スクールやりますと言って、今の、じゃあ、ここはどう連携していくんですかと言うと、何か結局、最後にしわ寄せが来るのは地元の自治会であったりとか、やられているコーディネーターとか、子どもさんにももしかしたら影響が及ぶのかもしれないんですけど、その辺ってやっぱり、負担を増やすという方向ではなくて、うまく融合させて楽になるような方向でいけると思っているんだけど、なかなかそういう議論ってしていないような気が見えてくるので、その辺はすごくもっと話し合いというか、当事者の方も交えてやってほしいなというのは、これ予算のほうにもちょっと質疑で出したりしてますけど、そういう気もして、なかなか見えにくいのか、本当にやっているのか、やっていないのかも分からないんだけど、聞く感じではやっていませんよねというふうになっちゃうので、その辺は本当に大丈夫なのかというところは確認していかなければいけないかなと思いました。

そのほか、よろしいですか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この前、ちょっとお聞き、部長の説明のときに言ったんですけど、それこそ自治会長、本当に卒業式へも入学式へも呼ばないと。だけどコミュニティスクールにしろ、みんな自治会と本当繋がりながらやるしかないっていう、やらなかったらできないですね。本当に言っていることとやっていることと全くくっついていかないっていう。何かバラバラで予算をただ単に自分のところの予算を執行しているだけみたいに見えるっちゃうんですね、実際ね。やっぱりもうちょっとこれやるためにはここと繋がらないといけない、ここと勉強しないといけないとかっていうのは、もうちょっとそこをくくる人をどこかに作らないと、本当にただ立った予算を組んだものを単純にお団子みたいに作っているだけでね、何にも繋がっちゃうので、引っ張り上げたらバラバラになっちゃうたっていう。そんな感じするんですね、今ね。

○委員長（小林博文君） しかも気が付いたら来年数値で出してるとかね。いろいろ不思議な部分が。

○15番（内田 隆君） ちょっと1個だけいい。

○委員長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。いろいろ妊婦とか減ってきてるけど、実際320人とかっていうような話になると、もうとても400の時代じゃなくて、何か本当に子どもさんがもうガン

ガン減っているのに、どこでも何も対策を取っていったないみたいな。何か本当にこれでいいのかなっていうふうに聞いてみて、減額されたとか、要するにないもので減額しただけの話になっちゃってね。やっぱりそこってもう少し何かテコ入れしてみんなで考えないと、子育て支援でも何でもいいけど、菊川市内でももう少し子どもさんが生まれる政策をどこかで置かないと、本当にゴーストタウンになっちゃうと思いましたけどね。

○委員長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 同じ意見ですが、コロナの前は多分400から410生まれて、3年経ったときに気が付いたら350から60だったんですが、今聞いたら320っていうね。ここ多分1年、2年の話ですね、この320になったの。本当にこれ危機感を持ってるんですかっていう。ないし施政方針で人口減少についてちょっとは書いてあったんですけど、この数字をちゃんと表にバンと出して、こんなに減ってるんだよってことをやってもらわないと、みんな何となく減ったかなっていうぐらいの認識で、まさかこの数年でこれだけの数が1年間で減ってるわけですから、これ積み重ねていったらここ10年ぐらいの子どもの数ってどれだけ違っちゃうんですかっていう話ですので、今いろんな計画も立ててありますが、申し訳ないけど全部やり直したと思うんですね、子ども何とか計画とか幼保の計画はあるんですけど、多分、以前出していた菊川市ゆるやかに減りますっていうので今、作ってあるけど、本当にここ5年でガクッと減ってるので、全部立て直しじゃないですかっていうところぐらいひどいけど、意外と淡々と皆さん答弁していたので、ちょっと来年度予算のときにまたこの話はしなくちゃいけないと思うんですけど、あまりに危機感がなさ加減に少しびっくりしているところでしたので、ぜひ来年度に向けて議会としても何か取り組まなきゃいけないでしょうし、ぜひ予算の審査で皆さんしっかり言っていただきたいなと思いました。320でちょっとびっくりしました。

○委員長（小林博文君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で議案第14号のうち教育福祉分科会所管に関わる項目の審査を終わります。ただいまの質疑や自由討議をもとに分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

最後に倉部副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（倉部光世君） 皆さん、お疲れさまでした。今も申し上げましたが、課題、補正を見ただけでもかなり課題が山積していると思われます。ぜひ議会としてしっかりと意見が言っていけるように、予算の審査につなげていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。今日はありがとうございました。

閉会 午後 3時27分